東金市会計管理者補助組織設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年１１月５日

東金市長　　山　下　　美　紀

東金市規則第４５号

東金市会計管理者補助組織設置規則の一部を改正する規則

（別紙のとおり）

東金市会計管理者補助組織設置規則の一部を改正する規則

東金市会計管理者補助組織設置規則（平成９年東金市規則第５号）の一部を次のように改正する。

第３条中第５号を削り、第６号を第５号とし、第７号から第１４号までを１号ずつ繰り上げる。

附　則

この規則は、令和９年１月１日から施行する。